

提出書類一覧表

#	区 分	説 明	共同企業体
1	事業提案書	選定基準（別紙2）を参考に作成すること。	—
2	事業提案書（概要版）	県が別途示す様式を用いて作成すること。	—
3	交付申請書	要綱様式第1号を作成すること。	—
4	事業計画書	要綱様式第2号を作成すること。	—
5	収支予算書	要綱様式第3号を作成すること。	—
6	所要額調	別紙様式第4号を作成すること。	—
7	収入金に係る資料	補助事業によって収入が生じる場合は、あらかじめ見込まれる収入金額を算出し、疎明資料を提出すること。	—
8	積算資料	所要額調に記載した支出項目について、積算根拠となる見積書等を提出すること。「3（3）イ利益等排除」に該当する場合は、その疎明資料を提出すること。	—
9	履歴事項全部証明書	交付日から6か月以内のものを提出すること。	○
10	決算関係書類	直近1カ年度分の貸借対照表、損益計算書を提出すること。	○
11	都道府県税納税証明書	本社が所在する都道府県税発行証明窓口で、「全ての税目で未納額がないことが分かる」証明書を取得し提出すること。	○
12	会社紹介資料	会社紹介パンフレット等を提出すること。	○
13	共同企業体協定書(写)	県が別途示す様式に準拠した内容で作成すること。	—

※消費税は補助対象外経費であるため、交付申請書、収支予算書、所要額調には、消費税抜き金額を記載すること。

※「共同企業体」の欄に「○」印がついている書類は、共同企業体を組成して応募する場合に、全ての構成員の当該書類の提出が必要である。なお、情報管理の観点から、代表構成員がとりまとめて提出することが難しい場合は、「9 連絡先」に事前連絡の上、その他の構成員が直接提出することが可能である。

選定基準

審査基準		審査の視点	配点
長期 視点	社 会 的 有 益 性	実施するプロジェクトは、静岡県における新たな価値の創出や社会課題の解決に寄与するか。	15 点
	計 画 性	目標設定（各段階において、いつまでに何をどの程度達成するか）は、具体的かつ合理的か。	10 点
	迅 速 性	実施するプロジェクトの達成時期は、合理的（考え得る最短）か。	5 点
	実 施 体 制	プロジェクトの達成に必要な多様な主体が参画し、その役割が具体的か。	10 点
	実 現 性	実施するプロジェクトは、実現が期待（リソース（ヒト・モノ・カネ）の投入など）できるか。	20 点
	（小計）		
短期 視点 （当該 年度）	整 合 性	実施内容は、「長期視点」と整合性がとれているか。	10 点
	計 画 性	実施内容の手順や工程は適切か。	10 点
	実 効 性	実施内容に具体性があり、効果的な内容となっているか。	20 点
	（小計）		
			100 点

※得点の高い方から順に採択先とする。

※ただし、各審査委員の評点の平均点を算出しその平均点に基づき順位付けを行った結果、得点の平均点が6割未満であった場合は、不採択とする。

【配点】※配点が10点（15点・20点）の項目は、評価点を2倍（3倍・4倍）換算する。

評価点	採点基準
5	特に優れている（補助事業の趣旨以上の効果が期待でき、特に評価できる。）
4	優れている（補助事業以上の効果が期待できる。）
3	普通（補助事業の趣旨に合致している。）
2	劣る（補助事業の趣旨を一部満たしていない。）
1	著しく劣る（補助事業の趣旨を満たしておらず、効果が期待できない。）